

## 第9回 研究大会 プログラム/報告要旨目次

6月21日(土)

9:20-12:00

### 自由論題A 15号館 15301室

- (I) 「オリヴァ・クロムウェルの護国卿体制と立憲主義」 ……………大澤 麦 4  
(II) 「明治初期宗教政策の分析—国家神道形成過程に視点を置いて」 ……………小野久志 5  
(III) 「ラインホルド・ニーバーの罪論—人間の自由を基軸にして捉えた罪と責任との関係」 ……………堺正貴 6

### 自由論題B 15号館 15302室

- (I) 「ヒューム道徳哲学における一般性」 ……………寺西孝友 7  
(II) 「コットン・マザーとフランクリン—公共善を手掛かりに」 ……………梅津順一 8  
(III) 「プリーストリーのペイン批判：ユニタリアニズムと理神論」 ……………松本哲人 9

13:00-15:00

### シンポジウム I アメリカにおけるピューリタニズムと女性 15号館 15305教室

- 趣旨説明 ……………増井志津代 10  
(I) 「ニューイングランド社会の形成とジェンダー」 ……………荒木純子 11  
(II) 「帝国のはざまの女性と宣教」 ……………石井紀子 12

15:15-17:15

### シンポジウム II 近代日本における「人格」・「良心」 15号館 15305教室

- 趣旨説明 ……………矢嶋直規 13  
(I) 「武士道・ビジネスマインド・愛国心—福沢諭吉と大西祝の場合」 ……平山 洋 14  
(II) 「明治期における『人格』と女性—中村正直と新渡戸稲造を通じて」 …小檜山ルイ 15

17:20-18:00

総会

18:30-20:00

懇親会

6月21日(土) プログラム・時間表

9:00 受付・登録 15号館3階ホール

自由論題(報告35分、討論15分)

A会場(15301教室)

9:20-10:10 司会 岩井淳(静岡大学)

報告(I) 大澤麦(首都大学東京)「オリヴァ・クロムウェルの護国卿体制と立憲主義」

10:15-11:05 司会 柳父圀近(東北大学)

報告(II) 小野久志(聖学院大院)「明治初期宗教政策の分析—国家神道形成過程に視点を置いて」

11:10-12:00 司会 森島豊(青山学院大学)

報告(III) 堺正貴(聖学院大院)「ラインホルド・ニーバーの罪論—人間の自由を基軸にして捉えた罪と責任との関係」

B会場(15302教室)

9:20-10:10 司会 泉谷周三郎(横浜国立大学)

報告(I) 寺西孝友(国際基督教大院) 「ヒューム道徳哲学における一般性」

10:15-11:05 司会 須永隆(亜細亜大学)

報告(II) 梅津順一(青山学院大学)「コットン・マザーとフランクリン—公共善を手掛かりに」

11:10-12:00 司会 有江大介(横浜国立大学)

報告(III) 松本哲人(徳島文理大学)「プリーストリーのペイン批判:ユニタリアニズムと理神論」

12:00-13:00 昼食

シンポジウム(15305教室)

13:00-15:00

シンポジウム1 「アメリカにおけるピューリタニズムと女性」

司会 増井志津代（上智大学）  
趣旨説明（10分） 増井志津代（上智大学）

報告（Ⅰ）（30分） 荒木純子（学習院大学）  
「ニューイングランド社会の形成とジェンダー」

報告（Ⅱ）（30分） 石井紀子（上智大学）  
「帝国のはざまの女性と宣教」

討論

15:15-17:15

シンポジウムⅡ 「近代日本における『人格』・『良心』」

司会 矢嶋直規（国際基督教大学）  
趣旨説明(10分) 矢嶋直規（国際基督教大学）

報告（Ⅰ）（30分） 平山洋（静岡県立大学）  
「武士道・ビジネスマインド・愛国心—福沢諭吉と大西祝の場合」

報告（Ⅱ）（30分） 小檜山ルイ（東京女子大学）  
「明治期における『人格』と女性—中村正直と新渡戸稲造を通じて」

討論

17:20-18:00

総会 （15305 教室）

18:30-20:00

懇親会 アイビーホール（青学会館） レストラン

A 会場 (15301 教室) 自由論題報告 (I)

## 「オリヴァ・クロムウェルの護国卿体制と立憲主義」

大澤 麦 (首都大学東京)

本報告は、1653年末に発布されたイングランド史上初の成文憲法「統治章典」(The Instrument of Government) によって成立したオリヴァ・クロムウェルの護国卿体制の政治思想史上の意義の一端を、とくにイングランド革命期に発展した立憲主義の観点から明らかにしようとするものである。

護国卿 (Lord Protector) は議会と最高立法権を共有し、執行機関である国务会議の補佐により統治権と執行権を行使する、強大な権限を付与された終身の官職であった。このため従来の多くの研究では、この体制を共和制崩壊から王政復古 (1660年) に至るまでの過渡期の短命な軍事独裁に過ぎないと見る傾向があり、その理念の緻密な検討を怠ってきた。しかし、最近における研究は、この体制が国制論、教会論、寛容論、契約論等の観点から、政治思想史的に極めて重要な考察対象であることを明らかにしている。一例として、以下を参照せよ。

- ・ Little, P. and Smith, D. L., *Parliaments and Politics during the Cromwellian Protectorate*, Cambridge U. P., 2007.
- ・ Little, P., ed., *The Cromwellian Protectorate*, Woodbridge, 2007.
- ・ Worden, B., *God's Instruments*, Oxford U. P., 2012.
- ・ Woodford, B., *Perceptions of a Monarchy without a King*, McGill-Queen's U. P., 2013.

クロムウェル自身は護国卿という官職を緊急時の臨時職と考えていた節がある。しかし、周囲の認識はこれと大きく隔たっており、彼の恣意的な支配権の暴走が警戒され、これを制御する構想が真剣に検討されていた。クロムウェルの寛容な教会運営に不満を募らせた長老派議員たちは、「統治章典」に代わる「議会憲法」案を作成し、護国卿の権力を人民の代表たる議会から下賜されたものと位置づけようとした。また、クロムウェルの文民の支持者たちは彼に王位を提供するとともに上院を復活させ、「古来の国制」の立憲主義によって彼の権力を制限し、古来の自由と権利を復活させようとした。結局クロムウェルは軍の士官の意向を汲んで王位を拒否したが、五七年五月、「謙虚な請願と勧告」(The Humble Petition and Advice) という名称で起草された文民派の、上院の復活を盛り込んだ新憲法草案を受け入れて、改めて護国卿に就任した。そして、こうした護国卿権力の抑制を図る動きのなかで最も徹底していたのが、「一人支配」そのものを否定する共和派 (Commonwealth-men) の共和主義であった。

本報告では、こうした動向のなかで展開された護国卿体制を巡る当時の言説が、権力の正当性と抑制に関する極めて高度な議論を構成していたこと、よって同体制の詳細な検討抜きにはイングランド革命期の政治思想の意義を正當に評価できないことを示したい。

## 「明治初期宗教政策の分析－国家神道形成過程に視点を置いて－」

小野久志（聖学院大学・院）

### 1 問題の所在

明治維新は、国家体制、政治制度の転換のみならず、その影響が風俗、習慣の変換にまで及ぶものであった。かかる認識の上で、本報告はいかなる思想や精神原理によって近代国家が構想されたのかを解明することを目的とする。それを宗教的な政策として考えると、祭政一致と政教分離の相反する二方向の追求が国家的な課題となることを意味した。

本報告では、神仏分離、浦上四番崩れ、太陽暦の採用、僧侶妻帯勝手令、女人禁制撤廃等の事例をとりあげ、それらを国家神道形成過程に位置づけることを試みる。それは同時に、キリスト教が形成期にある近代日本・近代日本社会に何を問いかけ、また、何に向き合わされてきたのか、を考察することにつながるものとする。

### 2 明治初期宗教政策の分析

幕府は開国後もキリスト教禁制を継続したが、新政府もその方針を踏襲し 1867 年 3 月 15 日太政官高札の第三札に「切支丹邪宗門ノ儀ハ堅ク御制禁タリ」と掲げるところとなった。これは開国の状況下でもキリスト教信仰が体制への批判としてうけとられることを意味した。また、新政府は神仏分離によって、祭政一致の方針を明確にするとともに、新たなキリスト教禁教論理を模索していた。例えば、大國隆正が「御一新之折柄、神道モ 御一新 御確定ニテ日本国中へ御布告ニ相成申度奉存候」と主張することをみると、神仏分離は、新たな神道教説による国教化の意図をそこにみてとれる。また、1872 年に「肉食妻帯勝手令」や「女人禁制撤廃令」が出されていることは、文明開化的視点からの民俗的習俗的宗教事象行為の撤廃の方針であるとともに、教義教理に対しそれを法令、政治によって操作しうることを示したものであった。

このことはキリスト教に対しても、従来の「邪宗性」にかえて、キリスト教をも近代的枠組みに組み入れる装置を調えることを意味する。そのひとつの表れを、太陽暦の採用に見ることができる。太陽暦採用は、社会変革の可視化であり、国家的祝祭日体系の形成を意味する。1872 年 11 月 9 日に、従来の太陰暦(旧暦)を廃し太陽暦(新暦)を採用する詔書が布告され、すぐあとの 11 月 15 日には 神武天皇即位日を祝日に決し、更に翌 1873 年 10 月に年間 8 日の国家的祝祭日の制定がなされている。この祝日体系は天皇奉祝により一貫していることと、西暦をキリスト教と一体とみる理解が国学者においては通説となっていたことを考えあわせれば、太陽暦の採用は、世界標準により日本を紀年するための装置づくり、ということが出来る。キリスト教容認との関係でみるならば、キリスト教を是認しつつ、それを超越する紀元設定を構想した、と言いうる。

A 会場（15301 教室）自由論題報告（Ⅲ）

## 「ラインホルド・ニーバーの罪論

### —人間の自由を基軸にして捉えた罪と責任との関係—

堺正貴（聖学院大院）

罪と責任と自由の関係に焦点を当ててニーバーの罪論を論じる。罪を犯すことを回避する力が人間にはないにもかかわらず、なぜ、その罪の責任を負わなければならないのか、という二律背反的なテーゼを『人間本性とその運命』上巻の罪論においてニーバーは解明しようと試みる。この罪と責任と自由の関係は、合理的に一貫した論述を許さない難しさを持っている。ある一面を強調すると、別の側面を持つ真実が損なわれてしまいがちだからである。ニーバーは、解答を提出しにくい複雑な問題をその複雑さを損なわないままに凝視するが、そこで得た洞察を首尾一貫した合理的体系にまとめあげようとはしない。その結果、ニーバーの罪論は、印象深い洞察を持つ言葉と章句に溢れているものの、問題点の解決を明確に得たという感覚を読者に与えない晦渋さも持っている。しかし、この罪論はニーバー神学における人間本性の理解と弁証法的表現が集約的に流れ込んでいる問題である。自由と神の似姿、自由と罪、原罪と実際の罪との関係、原罪と原義、悪の起源と神秘などに対するニーバーの考察のすべてがこの問題を通して現れるのである。それゆえ、冒頭に述べた二律背反的なテーゼに対するニーバーの論理を明らかにすることは、ニーバーの人間論を簡潔に筋道を通して提示することにも繋がる。実は、弁証法的論述の晦渋さの背後に、ニーバーの罪論は明快な構造を備えている。本報告ではその構造を明らかにする。その過程で、罪の不可避という次元のほかに罪の不可解性の次元を明示する必要性をニーバーの論理の内法にそって明確にする。ニーバーにあっては、自由と必然性に巻き込まれている人間はその所与の構造そのものから常に不安にさらされている存在である。しかし、不安は罪の機会を与えるが、罪そのものではない（それゆえ人間が神に与えられた条件のみからは必然的に罪は現れない）。不安は克服できても、この罪からは逃れ得ないとニーバーは考える。罪という根源的な人間悲劇を超えるキリスト教の福音についてのニーバーの理解も論じる。神の似姿として象徴される超越性によって、人間は常に自己を超えようとする存在であり、それゆえ、神と出会う資質が与えられているとニーバーは言う。そして、実際の罪の根源には常に宗教的な次元でしか指摘できない罪があることに言及する。この宗教的な罪を認識できることに、自らの罪を避けることができないしその責任も逃れることができないと人が痛覚する根源があるとニーバーは見做す。宗教的な次元で罪を認識できることの内に、神と繋がることのできる人間の超越性とは、自己の根源的な罪を裁く超越性と同じものとして現れることを報告にて明確にする。そして、ニーバーの罪理解は、義であることを究極の形で要請されているゆえに、常に罪びとたる裁きを受けなければならない人間の宿命として言い表せる構造を持つことを示す。この構造において、チャールズ C. ブラウンも『ニーバーとその時代』で強調している、ルネッサンスと改革派を統合するようなニーバーの人間理解が、その罪論にも表れていることを明らかにする。

## 「ヒューム道徳哲学における一般性」

寺西孝友（国際基督教大学院）

本発表は、デイヴィッド・ヒューム（1711-1776）の道徳論を、「一般性」を軸として読解しようという試みである。すなわちそれは、ヒュームを、道徳の確実性を「普遍性」から「一般性」へと置き換えることを意図した哲学者として理解しようというものだ。

ヒュームは、各巻を知性論、情念論、道徳論に配当した『人間本性論』全三巻（1738,1739）を、若くして世に問うた。道徳を論じた第三巻は三部構成であり、道徳的区別における理性の役割の小ささや、正義、自然的な徳などについて議論されている。

その第三巻の結論は、われわれが道徳と呼ぶ善悪の基準は、個人的な利害ではなく、社会の利害に存する、というものである。ヒュームは「自分にとっての平和や内的な満足も、社会的な徳を厳密に守ることに全面的にかかっている」とも述べている。

ヒュームはこのように自身の利害を度外視したような基準のことを「安定的で一般的な観点」や「一般的な判断」といった言葉などで表現しており、このような例は、彼の道徳哲学において「一般性」が重要な役割を担っていることの証左ともいえよう。

ただ同時にヒュームは、そのような主張を多様な表現を用いていい換えており、一般性や一般的という言葉のみに、突出した重要性を与えているとはいえない。「社会的な徳」の他にも「公共の善」や「見知らぬ人々の幸福」などの互換的な表現を確認できる。

ここから見て取れるのは、ヒュームの道徳論における「一般性」とは、単に抽象的な思弁から演繹的に導かれるものではないということだ。それは社会性や公共性ともいい換えられるものであり、社会や人々という利害の宛先を含む概念である。

『人間本性論』第三巻の第一部では、まさに道徳は道徳感覚から引き出されるものであり、理性によって発見されるものではないと述べられている。道徳は道徳感覚に根拠をもつものであり、理性的な推理や事実に基づく発見によっては決定されないということだ。

ヒュームの議論によれば、道徳は、事実の発見によって根拠付けられるものではなく、観念の関係性によって決まるものでもない。「論証され得る」ものでもなければ、「永遠で変わらない適合と不適合」に存するものでもない、道徳感覚に根拠をもつものである。

このような点から、本発表では、ヒュームは自身の道徳理論において、道徳の根拠を、不変的な普遍性から可変的な一般性へと置き換える試みをしていると主張する。「一般的な観点」も経験を基礎に構築されたものであり、不変的なものではない。

本発表ではヒュームが述べているのは、実際の会話や社交にとって不足を感じないという意味での「一般的で不変の基準」であり、ヒュームは道徳を不変性や不可謬性から解放した論者として理解するべきであるという結論を示したい。

B会場（15302 教室）自由論題報告（Ⅱ）

### 「コットン・マザーとフランクリン—公共善を手掛かりに—」

梅津順一（青山学院大学）

マックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、「資本主義の精神」の持ち主フランクリンのピューリタンのモーメントの研究とすることができる。本報告はこの問題を、コットン・マザーとフランクリンの関係を探ることにより検討してみたい。

ボストンの有力な教会指導者コットン・マザー（1663-1728）は、ベンジャミン・フランクリン（1706-1790）にとっては父の世代であり、少年時代に「ニューイングランド新報」に寄稿した際の挑戦すべき権威であった。だが、自伝ではマザーの『善行論』を、デフォーの『プロジェクト論』とともに、「私のものの考えかたに一大転機をもたらした」と記している。フランクリンは「理神論」への傾斜から反省して道徳的生活の重要性に目覚め、一日を「今日はいかなる善行をなすべきか。」と自問してはじめ、夕べには「今日はいかなる善行をなしたか。」自問したが、これはマザーが勧めた生き方でもあった。

マザーの『善行論』は、具体的な善として、家庭関係や近隣の人びととの関係に即して、また、牧師、学校教師、医師、公職者、法律家などの職業倫理をも取り上げているが、フランクリンとの関係でとくに注目されるのが、改革協会（**Reforming Society**）を取り上げた部分である。改革協会は社会悪に対抗する結社として名誉革命後のロンドンで始められたが、その運動はボストンにも及んだ。改革協会は、教派を問わずに有徳な人物が結集し、売春や賭博などの摘発に取り組み、必要な場合は不都合なことを抑制する立法の実現を求めたし、人々の回心を促す良書を頒布したり、貧しい子どもたちの慈善学校を設立した。こうした公共プロジェクトの設立と働きは、フランクリンがフィラデルフィアでジャントー・クラブを設立して、大学や病院の設立などに取り組むヒントを与えるものであった。

毎週、金曜の晩に持たれたジャントー・クラブの集まりでは、近隣社会の諸問題の発見に努め、解決策を話し合われたのだが、それは、改革協会が定期的に集まり、次のように自問しあったことを踏襲するものであった。

- 「Ⅰ. この地で私たちが抑圧に努めるべき、目立った無秩序はあるか。どのような善い、後世でふさわしい方法を考えるべきか。
- Ⅱ. その不穏な行動が醜聞を呼び、悪名を招いていて、われわれが愛の訓告をあたえるにふさわしい特定の人物はいるか。…
- Ⅲ. 宗教の利益のために、牧師に注意を喚起したいと考える、特別な奉仕はあるか。」

むろん、マザーの改革協会には、中心メンバーとして牧師がおり、それ自身が宗教的色彩の強い活動であった。これに対してフランクリンのジャントー・クラブは、学術結社の色彩をもち、有識者の社会改革という特徴があった。その意味でフランクリンの公共プロジェクトは、教会から離れた世俗的なものであったが、フランクリン自身は神意の実現とも意識していた。



## 「プリーストリーのペイン批判：ユニタリアニズムと理神論」

松本哲人（徳島文理大学総合政策学部）

本報告では、18世紀後期イングランドにおいて活躍したジョセフ・プリーストリーのトマス・ペイン批判に焦点を当てる。1776年にアメリカ植民地の独立および1789年に対岸のフランスで起きた革命の両方を「自然権」理論およびそこから生じた「抵抗権」を援用し、彼らはともに支持した。また、イングランド国教会に属さない非国教徒であった。それゆえに、両者は18世紀後期イングランドにおいて急進派として一括され、彼らの政治的立場は共通なものであるとこれまで認識されてきた。

しかしながら、彼らの中には非常に大きな対立があった。それは神学的な問題に対してである。プリーストリーは1791年にフランス革命を扇動したとして、自宅兼実験室を暴徒によって焼き打たれ、1794年にアメリカに亡命した。アメリカ亡命後の彼の著作はそれほど多いものではないが、その中で注目されるべきものは、プリーストリーがアメリカに亡命した年と同年1794年に出版されたトマス・ペイン『理性の時代』に対する批判である。

プリーストリーは、ペインが金銭による贖罪からの救済といったようなキリスト教の墮落した形態をキリスト教そのものと混同し、それによってキリスト教に無神論というレッテルを貼っていると批判した。教会制度は聖書の合理性からは何も引き出されないし、キリスト教が本来の教説を忘れ、墮落したことをプリーストリーは認めている。だからこそ、聖書を合理的に解釈し、本来のあるべき姿に戻す必要があると考えた。他方、ペインも聖書に合理的解釈を与えようとした。しかし、ペインは聖書の全体系を迷妄であるとし、理神論の立場を貫いたけれども、プリーストリーは理神論を否定し、聖書を重要視し続けた。聖書の合理的解釈は、最終的に三位一体とキリスト礼拝を否定し、キリストに創造主の言葉のメッセンジャーとしての役割しかもたらさなかった。しかし、聖書を完全に拒否することはなく、ペインのような理神論を完全に拒否したのであった。

また、ペインは非物質的なものとしての精神の存在や精神の不死を信じ、二元論的な考えを堅持し続けた。他方、プリーストリーは、キリスト教を本来の姿に戻すために、いつさいの二元論を拒否し、唯物主義的態度を貫徹させようとした、つまり、肉体を離れた霊魂としてのキリストの先在を拒否し、東方的・ギリシャ的二元論がキリスト教に流入することで三位一体というキリスト教の墮落が生じたのであると論じたのであった。

このように、政治的立場は非常に似通っているように見える両者だが、宗教的な立場はまったく異なっている。18世紀後期イングランド急進派のこのコントラストは急進派が必ずしも一枚岩ではなかったことを象徴している。

趣旨説明

「アメリカにおけるピューリタニズムと女性」

増井志津代 (上智大学)

アメリカ合衆国におけるピューリタニズムの影響は、宗教のみならず、政治、文化、教育、倫理と多岐にわたる。特にアメリカ文化の主流を形成してきた WASP のイデオロギーと密接にかかわることがたびたび指摘され、19 世紀以降は批判の対象にもされてきた。本シンポジウムでは、「ピューリタニズムと女性」をテーマとし、この流れの中で、女性がどのように位置づけられ、ジェンダー役割が規定されてきたのかを二報告とディスカッションを通して検証したい。

宗教史的に概観すると、17 世紀新大陸にもたらされたピューリタニズムは、18 世紀の第一次大覚醒を経て、敬虔主義と相互に影響しあい、19 世紀にはアメリカ・プロテスタントの主流となる福音主義 (Evangelicalism) へと展開する。初期の福音主義は、イェール大学を中心とした正統派カルヴァン主義者により担われ、さらには大覚醒後に長老派が創立したプリンストンがこれに歩調をあわせて行く。こうしたカルヴァン主義正統派の動きに対して、特にボストン周辺やハーヴァード大学を拠点としたピューリタン会衆派末裔の多くは、ユニテリアンへと移行する。この流れは、19 世紀にはエマソンの超絶主義に継承され、ウィリアム・ジェイムズ等のプラグマティズムやアメリカ・リベラリズムの思想基盤をも提供していくのである。近年ではリチャード・ローティのニュー・プラグマティズムも、この系譜に位置づけられるであろう。

このように、保守思想あるいは自由思想のいずれにせよ、アメリカの思想・宗教を語る時、ピューリタニズムの影響の大きさは看過できない。さらに、日米関係を振り返ると、新島謙、内村鑑三、津田梅子といった幕末から明治期にかけての留学体験者、そして北米宣教師の伝道活動により、ピューリタニズムの系譜は太平洋を渡り近代日本の建設期に多大な影響を与えることになった。殊に、明治期の日本宣教に着目する時、女性宣教師の活躍が際立っていたことは、創立以来大きな社会的影響力を保持している女子教育機関の歴史を振り返るとき明白である。

本シンポジウムでは、17 世紀ニューイングランドから 20 世紀の日本宣教に至るまでの「ピューリタニズムと女性」のテーマに通史的に取り組む。第一報告者の荒木純子氏は、17 世紀、建設初期ニューイングランド社会とジェンダーにまず着目する。ピューリタン共同体の父権主義のもと、女性がどのような役割を担い、あるいは担うことを拒絶したのか。アメリカにおけるジェンダー役割の形成と宗教の関係を 18 世紀建国期まで追う。続いて、第二報告者の石井紀子氏は、アメリカ人女性宣教師に焦点をあて、19 世紀から 20 世紀初頭の伝道活動の特徴を、歴史資料を基に紹介する。これにより、日本における女性宣教師の福音伝道、さらには 20 世紀初頭における国際事情と伝道思想の関係を明らかにしていく。

シンポジウムⅠ (15305 教室) アメリカにおけるピューリタニズムと女性  
報告 (Ⅰ)

## 「ニューイングランド社会の形成とジェンダー」

荒木純子 (学習院大学)

イングランドの宗教改革の流れの中で、イングランド国教会からの分離派はロンドンを離れ、最終的に1620年、海を渡り北米プリマスに到着した。ピルグリムズと呼ばれたこれらの人々が上陸前にお互いに交わしたメイフラワー誓約は現代のアメリカ社会の一つの原型を象徴しているといわれている。その後1630年に今度は会衆派が海を渡ってボストンに到着し、マサチューセッツ湾植民地を建設した。この植民地はその後も引き続き多くのピューリタンが入植して大きく発展し、1691年にはプリマス植民地も吸収して名実ともにニューイングランド社会の中心となった。

これらのピューリタンたちは新しい土地ニューイングランドに、聖書のことばにもとづいて教会に信徒が集うような共同体を建設しようとしていた。それが神から与えられた使命であると彼らは考え、神のことばにできるだけ忠実にそった理想の社会を求めている。一方、未開の土地で新しい生活を立ち上げることは大きな困難をともなった。厳しい自然環境でとくに冬は寒く、さらにはネイティヴ・アメリカンをつねに脅威に感じて生活しなければいけないという、本国では経験しなかったような状況にさらされることにもなった。そのような現実との折り合いをつけながら、ニューイングランドの理想の共同体は発展していくことになったのである。

本報告では、そのような共同体の半分の重要メンバーである女性に光をあてる。暗黙のうちに男性から女性に期待されていたことは、共同体の主流派とは異なる論を唱えたアン・ハッチンソン (Anne Hutchinson, 1591-1643) が1638年にマサチューセッツ湾植民地から追放される過程において明確になっていく。ほかの女性たちがかかわるできごとをも参照しながら、新しい社会でジェンダーの境界が形成されるようすを明らかにする。さらにハッチンソンの追放後、植民地が成熟していく中でジェンダーの境界はどのように固定化していくのかを見ていく。またイングランドからの独立に向かう中で女性が政治的影響力をもつときにどのような変化が起きたのか、さらには、独立してアメリカ合衆国という新しい共和国が生まれたとき女性はどうな役割を請け負うことになったのかにまで視野に入れながら、キリスト教の影響とジェンダーのあり方の変容を探ってみたい。

### 「帝国のはざまの女性と宣教」

石井紀子(上智大学)

本報告では、はじめに19世紀のアメリカにおける伝道思想を整理し、なぜ女性宣教師の海外伝道が盛んになったのか、なぜアメリカで女性とキリスト教、海外伝道が結びついたのかについて明らかにする。次に、アメリカ女性宣教師の海外伝道の具体的事例として、明治初期からの日本における女子教育を中心とした伝道活動の事例を紹介する。そして女性宣教師が、戦前期、関係が悪化していく日米の帝国のはざまにあって、人種、国境を越えて宣教する意味を問い直し、女性の視点を生かした伝道思想が「女性のための女性の仕事」から「世界の友情」、多文化共生を模索する新たな世界観を構築する過程を明らかにする。これらの検討にあたっては、その行動と伝道思想、世界観の変容を宣教師の書簡や著作、教えを受けた日本女性のオーラル・ヒストリーや書き残したものを資料として紹介する。

アメリカのプロテスタント教会による海外伝道は1810年にアメリカン・ボード海外伝道協会が設立されたことを皮切りに誕生し、19世紀末から第一次世界大戦までの間に最盛期を迎えた。それはアメリカが米西戦争に勝利し、ハワイやフィリピン、プエルトリコを併合し、イギリスやフランスなど西欧列強と並ぶ帝国として成長した時期と重なる。また女性が南北戦争後に女性の海外伝道局を設立し、人材や資金提供の面で海外伝道に大きく貢献したことにも起因する。アメリカ女性の社会運動としては数百万人が参加したとされるアメリカ史上最大のものであった。それではなぜ女性がキリスト教、さらに海外伝道と結びついたのか。本報告では18世紀末から19世紀の始め、アメリカ各地で多発した第二次大覚醒(信仰復興)に女性の参加が多く、「教会の女性化」が進んだこと、そして第二次大覚醒を経て、社会への実践を重視する福音主義がアメリカで台頭したとき、女性は「道徳の守護者」として認められていたジェンダー役割を応用して海外伝道に赴き、「女性のための女性の仕事」という伝道思想を形成したことを指摘する。

それではその後、海外伝道に携わったアメリカ女性は、アメリカと伝道先両方の帝国のはざまにさらされたとき、その対応のためにどのように伝道思想を変容させたのか。ひとつの事例研究として伝道地日本が日清・日露戦争に勝利し、アジアに領土を広げ、西欧列強と並ぶ帝国として拡大し、日米関係が1920年代から太平洋戦争まで悪化する中、日本の女子教育に貢献した女性宣教師がどのようにその伝道思想を変えていったのかを検討する。1924年の排日移民法、戦争直前のアジアへのまなざし、太平洋戦争中の日系移民収容所やハワイでの貢献や、戦後の沖縄への想い等、宣教師が残した資料や弟子へのメッセージを通して、その伝道思想が「世界の友情」から多文化共生を模索する新たな世界観へと変容していく過程を明らかにしたい。

## 趣旨説明

## 「近代日本における「人格」・「良心」

矢嶋直規 (国際基督教大学)

人格概念、良心概念はともに西洋哲学思想史上、最も重要な概念のひとつである。中世哲学、キリスト教神学との関連においてそれらの概念は、哲学体系の中核的概念として確立された。さらに宗教革命以降、近代個人主義の成立において人格概念は哲学思想の変革の核心に位置する概念となった。周知のようにトマス・ホブズは人格を自然的人格と人為的人格に区別し、「国家」を個人に優越する人為的人格とした。それに伴って個人の良心は道徳的権威を失うことになった。その後続くジョン・ロックは、人格を意識の記憶に基づき現在および過去の行動に責任をもつ法的主体として位置付けた。それは「最後の審判」における責任主体というキリスト教的枠組みでとられえられた概念であった。ロックに続くデーヴィッド・ヒュームは、道徳の説明からキリスト教的背景を取り除くことに伴い、人格を単なる「知覚の束」に還元し、道徳主体としての個人を共同体に先立って想定することを批判した。このことも人格概念が究極的には神と対峙する個人というキリスト教に源泉を持つものであることを裏付けている。

翻って日本思想史において「人格」は外来概念であり、井上哲次郎による **Person** (独・英) の訳語である。しかし「人格」概念は、「良心」概念とともに、明治以降キリスト教の影響とともに近代日本の思想形成に非常に重要な役割を果たした。隅谷三喜男は「キリスト教の福音の中心にあるもの、たとえば愛とか義とかいうようなことはみなそういう人格的な概念だと思いののですが、そうしたものが日本の伝統的な社会にはいつて来て、それに日本人が触れたときに、自分たちが今まで知らなかった非常にフレッシュなものを感じて、それにひかれる。西洋近代の出発点をなした人間の解放には、もちろんいろいろな面があったのでしょうか、何といてもその中心は個々の人格の神による解放にあったわけで、この点が近代日本の場合にも問題だったと思うのです」(久山康編『近代日本とキリスト教[明治篇]』基督教学徒兄弟団、1956年、5頁)と述べている。

報告者の小檜山ルイ氏は主に中村正直と新渡戸稲造を通して、19世紀アメリカ社会を特徴づける“**character**”概念の導入と女子教育への関連を論じ、また平山洋氏は主に福沢諭吉と大西祝を通して、「人格」と「良心」の関係、またキリスト教との錯綜した関係を論じる予定である。こうして本シンポジウムは、近代日本において人格概念、良心概念がいかなる仕方でキリスト教の影響を受けた思想家たちの思想形成に影響を与えたのかを解明しようとするものである。

## 「武士道・ビジネスマインド・愛国心」

### —福沢諭吉と大西祝の場合—

平山 洋(静岡県立大学)

近代日本における「人格」と「良心」を主題とするシンポジウムの提題者として私に与えられた役回りは、この主題について福沢諭吉(1835~1901)と大西祝(1864~1900)の関わりを論ぜよ、というものである。

まずこの二人はいずれも江戸時代に生を受けた「武士」の息子であった。とはいえ福沢と大西は親子・師弟の年代差があって、実際にも大西(当時木全姓)の郷里岡山での師永島貞次郎は福沢の高弟のうえ、東大予備門では福沢の息子二人と同級になっている。また福沢が紹介したマシュー・アーノルドの「現代における批評の任務」は、大西の「批評主義」に強い影響を与えた。さらに大西の伯父中川横太郎は岡山における福沢の盟友であった。このように福沢の思想の影響下にあった大西が同志社英学校に進学したのは、一家でキリスト教に改宗していたためである。以後大西にとっての「人格」と「良心」は、神学上の概念からカント哲学上の概念として展開してゆく。

もとより「人格」と「良心」は日本の近代化のためにも重要である。ベンジャミン・フランクリンとJ Sミルの感化を受けた福沢は、慶應義塾の教育のモットーを、品位・品格の涵養と良心に恥じない生活の構築においた。ただし、大西においては「人格」と「良心」の追究が彼の信仰生活と密接な関係を有していたのに対して、福沢がそれらを重要視したのは、信仰とは別に日本人の精神的近代化を推進するためであった。福沢はそれまでの日本にはなかった「ビジネスマインド」の醸成のために、まず「人格」と「良心」の水準を西洋人と同等とすることの必要性を痛感したのである。だが、一方明治10年代(1877~1886)の福沢は新聞紙上でキリスト教排撃の論調を張っていて、同志社出身者をはじめとするキリスト教徒たちと対立してもいた。

福沢がキリスト教布教に反対したのは、その教えの中身が不当であるというよりも、布教が西洋諸国によるアジア侵略と不可分離の関係にあるからだった。その危険性を知っていたからこそ、日常生活を送る上での「人格」と「良心」を重要視しつつ、日本をキリスト教国化するかのような動きに危機感を抱いたのである。それは福沢のもつ「愛国心」に起因するといってもよい。

日本人の道徳性を高めるための信仰として、明治10年代までの福沢は穏健な仏教を想定していたように思われる。しかし、英米におけるユニテリアン運動を知ってからは、その帰一信仰に強い関心を抱くようになる。また、同志社から東大を経て早稲田の講師となっていた大西もまた、キリスト教から離れてユニテリアンに近づいてゆく。日本におけるユニテリアン運動は福沢の支援によって推進されたが、そうして大西はその拠点となる先進学院に教頭として招かれることになった。

「近代日本における「人格」と女性」  
—中村正直と新渡戸稲造を通じて—

小檜山ルイ (東京女子大学)

発表のタイトルをプログラム掲載のものから少し変え、「明治期における」を「近代日本における」に置き換えたことを最初にお断りしておく。

本シンポジウムのタイトルは、「近代日本における「人格」・「良心」」であるが、これを見たととき、なぜ、「人格」と「良心」が中黒で結びつき、近似の概念としてひとまとまりにされるのか、よくわからなかった。それは、私が「人格」を主に”character”の訳語として考えているのに対し、ピューリタニズム学会的には「人格」を”personality”の訳語ととらえていることに起因する違和感なのであろう。

そこで、本報告ではまず、ウェアレン・I・サスマンにヒントを得ながら、character と personality の思想的系譜の差異について考察する。19世紀のアメリカは”character”の時代と呼べるほど、character の涵養に一般人が関心を寄せ、多くのマニュアル本が出た。サスマンによれば、character は市民権、義務、民主主義、仕事、建設的、黄金の行い、戸外活動、克服的、名誉、名声、道徳、マナー、統合性、男らしさ等の単語と類縁性をもって説明され、ラルフ・W・エマソンの、character とは「個人の性質を通じて表現される道徳秩序」であるという定義もよく引用された。19世紀の転換期に、character は personality という単語に取って代わられるようになり、1920年代には後者が専ら用いられるようになったが、それは、しばしば、他者から向けられた視線を意識することを示す形容詞とともに使われ、消費社会に適合的な人間像を表したという。

しかし、personality には、サスマンの言う用法とは別に、カント由来の哲学用語としての側面があり、これは、キリスト教的な神の personality を下地に、humanity に近い意味で使われ、人間一人一人の存在をそれ自体として尊重し、認めるという姿勢を含意する。そうすると、”conscience”（「良心」あるいは「内心」）の問題と類縁性を持つことになる。さらに、personality は 19世紀末から心理学用語として流通しはじめた。そして、「人格」という訳語をまずあてられたのは personality の方であった。

本報告では、まず中村正直を例に、character の概念がどのような位相をもって明治初期の日本に導入されたかを考える。そして、中村がキリスト教に強烈な関心を示し、また、女子教育を重視したこととの関連を指摘する。次に、中村よりおよそ 30 年若い新渡戸稲造が、「人格」を personality の訳語として使ったことを確認し、その際、どのような意味でこれを用いていたか検討する。新渡戸もまた女子教育を重視したが、そのことは、中村における女子教育の重視—character-building（「人格形成」）のいわば要としての母親—とどのような点において共通し、また、異なるのだろうか。このような考察を通じ、日本近代が西洋近代の動きとどのように連動していったのか、また、そのなかで、キリスト教や女性はどうの意味を持ったのかといった問題に取り組んでみたい。